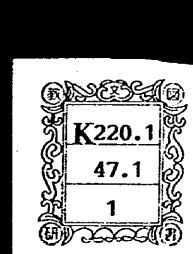


318
675



K220.1

47.1

1

文學博士澤柳政太郎著
文學博士小西重直補訂

新定中學修身書

東京株式同文館藏版

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深
厚ナリ我方民之忠義之勤ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美
ヲ濟セルハ此我國體之精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存
ス爾臣民父兄子弟夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レ
ヲ持シ博愛樂業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器
ヲ成就シ進
一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ
是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ

遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守ス
ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣
民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ
其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ
永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明
ノ惠澤ヲ共ニセムトル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺
ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ
治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠メ自
彊息マサルヘシ

抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳ト

シテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本
近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ
倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾
フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名御璽

明治四十一年十月十三日

詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振
作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留
メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大
綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申
ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道徳ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵
養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著
レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕卽位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ
思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ
輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻
詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスマハ或ハ前緒ヲ失墜セ
ムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興
ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振

作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在
ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ並進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風
俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇
厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ
責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ
入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テハ一己ノ利害ニ偏セス
シテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉
トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ
恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽
攝政名

大正十二年十一月十日

朝見式ノ勅語

朕皇祖皇宗ノ威靈ニ賴リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ大權ヲ總
揽シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜
ス無カラシコトヲ庶幾フ

惟フニ皇祖考歎聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ外武功ヲ
耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頌チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ皇考夙ニ心ヲ
養正ニ宅キ遁チ志ヲ繼明ニ尚クス不幸中道ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲
貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遂ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ因シ但皇位ハ一日モ之
ヲ曠クスヘカラス萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以
テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ負荷ノ重キニ任ヘザランコ
トヲ之レ懼ル

輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ經濟ハ時
ニ利害同シカラナルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一體共存

共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謀
ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ
更張ノ期ニ膺ル則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ
而シテ博ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新
ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ夫レ浮華ヲ斥ケ質
實ヲ尚ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張
ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク
四海同胞ノ誼ヲ敦クセシコト是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ丕顯ナ
ル皇祖考ノ遺訓ヲ明徵ニシ丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ
實ニ此ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所ヲ
以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ獎頤シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ

扶翼セヨ

御名御璽

昭和元年十二月二十八日

新中學修身書 卷一 目次

第一 時代と青年	一
第二 進取と保守	二
第三 物は思ひやう	三
第四 自學自修	四
第五 服從は快くせよ	五
第六 小事と大事	六
第七 悪は長じ易い	七
第八 活潑と粗暴	八
第九 男らしい謝罪	九

- 第十 未熟は恥でない 三〇
第十一 身心の清潔 三一
第十二 秩序の必要 三二
第十三 真の朋友 三三
第十四 謙り合ひ 三四
第十五 孝と友 三四
第十六 何を求めるのか 五六
第十七 智徳の進歩に際限はない 五六
第十八 彼も人我も人 五六
第十九 原因と結果 五六
第二十 我が國旗 五六

今昔のちが

新中學修身書 卷一

第一 時代と青年

年月の推し移るごとに物事の變つてゆくことは當然
とはいひながら驚くべきものがある。我が國明治維新以
後における文化の發達の著しい事は他にその例を見ない
こと一般にいはれてゐる。まづ交通の事に就いて考へて見
る。維新前には道路は悪しく、大河には橋少く、往來も多く
は徒步であつた。それゆゑ健脚の人でも京都江戸間の百

維新前の教

三十里を旅行するに普通十餘日を費した。然るに今日は汽車に乗り朝に東京を出る夕には京都に着く。飛行機に乗ること更に短い時間で著かれる。大阪立川飛行場間を三時七分間で飛んだ記録がある。又昔は遠方の人と通信することはなく困難であつたが今は郵便あり、電信あり、電話あり、ラジオがあつて數百里を隔てた友とも一室に對座するの思がある。これは唯一例を述べたに過ぎない。總べての事が著しい進歩をした事は數へきれない。かかる時代に生れた我等はまさに幸福である。

維新前には江戸に昌平塾といふがあり、各藩に學校があつたが、その數は至つて少かつた。そこで教へる事柄も経書きいうて、漢文で書いた修身の書物と歴史と文章とが主

であつた。教へ方も今日とはちがひ、十歳前後の幼年生には大學論語などといふむづかしい漢文の書物を、素讀さうて読み方のみを教へたもので、その意味を説かなかつたから、學生は少しも興味を感じ得なかつた。しかし昔の人はそれを辛抱して勉強した。

これらの學校は士分の爲に設けられたもので、農工商の子弟は入學することが出来なかつた。唯民間には寺子屋といふ不完全な私立學校があつて、志ある者はそこに入つて、簡単な読み書き算盤を習つた。今日は如何なる地方にも學校の設があつて、いかなる者も、小學教育を受け進んで、中等學校に入り、更に高等の學問を修めることができる。

今は自由に得られる書物も以前はこれを買ふことが困

の學校は士分

困難を経験する

難であつた。漢文の書物すら容易くは求められなかつた。まして洋書に至つてはその價頗る高く、その部數も極めて少なかつたから、學生は寫し取つて讀むのが普通であつた。辭書をさへ寫した者があつた。かかる困難を忍んで學問をした熱心と忍耐とはやがてその人を玉成する原因となつた。彼の有名なスマイルスも、自ら努めて得た學識は全部我がものとなつてよくいつまでも長く記憶せられる。」

文化の利弊

しかし物に一利一害あるのは免れ難いもので、文化の發達にも亦弊害が伴ふ。今日餘り便利になつたために、人は柔弱になる傾がある。昔萬事不便であつたことは身を鍛へ心を鍊るために好き機會を與へたともいへる。今日は

何事も容易く爲し得られるから、忍耐力を養ふ機會が少く、人は動もすれば惰弱になる。

今日の我々青年學生が發達したる文化の便利を享け、聖代の恩恵に浴することはまさに幸福であるけれども、もしその便利に馴れて忍耐もせず、奮發もしなければ、文化の發達も却つて身の仇となるであらう。艱難にまさる教育はないといふ諺がある。今日古人と同じ覺悟を以て學修するときは古人にまさる事業も成し遂げることができる。否我等は古人に優る人とならなければ文明の世に生れた甲斐はない。

第二 進取と保守

人は進歩を望む。我等が小學校を卒へて中學校に入つたのも進歩せんと思ふからである。

進歩をなすに必要なは進取の氣象である。進取とは己のまだ有たないものを取つて己がものにせんとするをいふ。年少者は特に此の進取の氣象に富む。此の氣象あればこそ日一日と新しい進歩を見るのである。しかし進歩は又保守と相須つものである。保守とは既に得た所を確に守ることをいふ。たゞよく進んで取ることがあつても、之を保ち守ることなれば、眞の進歩は望まれない。左足の前に進むのは右足が既に得た地位を保ち守るからである。守る足あつて始めて進む足がある。進取と保守

進取と保守

とは相持るものでなく、相待つて進歩の二大要件をなして居る。

我等が毎日學校に通つて未だ知らない所を學ぶは進取である。新しい事柄を會得する力は既に學んだ知識を確かに保持する所から生ずる。一年級で學ぶ所は二年級の學修の階段となり、中學五年の間に學ぶ所は、他日の進歩の基となる。かの樹木が前年に發育した部分から、更に新しい芽を吹き、かくて年一年と茂りゆくやうに何事でも新しい進歩は舊き地盤から生ずる。故きを温ねて新しきを知るとは味ふべき至言である。

進取と保守とが進歩の二大要件であることは何事にも通ずる。小にしては一家の私事、大にしては一國の公事、又

我が國の進歩

第二 進取と保守

有形のここ精神上のここに至るまで進歩には二つの要件が具はらねばならぬ。我が國が近き六十餘年間に世界を驚かすほどの進歩を成した所以も要するに廣く知識を世界に求める同時に教育の淵源を我が國體の精華に原ね、進取と保守と兩兩相須つて其の歩武を進めたためである。

疵の痛

第三 物は思ひやう

身體に疵がついても氣付かない間は其の痛を感じない。痛いであらうと言はれ、痛いだらうと思ふと忽ち痛を覚える。小兒が躊躇して泣き止み、「ああ大變だ」と痛くはないぞと言へば小兒は泣き止み、「ああ大變だ」と痛いだらう」といたはれば益、大声に泣くことがあるのは誰も

心の力

よく知る所である。

何心なく食事を済した後に今食うたものは腐敗したものだなどと人から言はれ、おのれも亦或はさうであつたかと疑ふ心が起るときは急に嘔吐を催すことがある。餘りに傳染病を恐れるものは其の病に罹り易いといはれる。病状まで重くないのに到底なほる見込がないと思ひ込むと死期をさへ早まることがある。之に反して必ず全治すると固く自ら信ずるときは、危く見えた患者も恢復することがある。病人に對しては速に輕快すると思め、たゞひ重態でも其の實を告げないのは斯かることがあるからである。此の理は廣く他の場合にも通ずる。

服従は好ましからぬものの規則は窮屈なものと思へば我

課業

勉強

儘勝手に振舞ひたくなる。服従は男らしいことだと思へば、快く爲すことができる。

一時間の授業でも長過ぎると思へば苦しく感じ、放課の鐘の鳴らんことを待ちわびるであらう。之に反して課業は實に面白いと思へば一時間は寧ろ短か過ぎる感がするであらう。

初より勉強は苦痛である、面白くないと思つて取りかかるときは、少しも興味を感じず、勉強しても能く理解できず、直ちに厭いてくる。之に反して勉強は愉快のことだと思ひ定めて始めるこ、心の集注もでき難い問題もたやすく解け、益々勉強が愉快に感ずるやうになる。

に興味はある所

るこいふよりも、面白いと思つて之を爲すから面白く感ぜられるのである。他の人は興味がないと思ふ事柄でも、己は之を面白いと思つて爲すときは、他人の感じない興味を覺える。同じ食物でも旨いと思つて味へば旨く、まづいと思つて、いや／＼日にすれば其の味が美くないではないか。

第四 自學自修

自學自修の必要

身體を強健にするには自ら運動する必要がある。如何に運動の方法に精通しても自ら運動しないときは身體を強健にすることはできない。心の發育を圖り智德を啓發する爲には自ら學び自ら修むることが大切である。教室で唯靜肅に教師の講義を聞くばかりでは心の發育は期し

難い。受身に聽く講義が心の發育に益なきは、恰も他人の體操を注視しても己が身體を強壯にするに由なきこと同じである。

自學の意義

自學自修とは自宅にありて自ら豫修し復習することばかりをいふのではない。教室で教師につき課業を受くるとき、よく注意して之に對するも自學自修である。自ら学ばんとする心持あつて、教授を受くるのと、その心持なくして受くるのとは其の間に大なる差がある。前者を自學といひ、後者を器械的の學習といふ。又前者は眞の勉強で、後者は形式の勉強に過ぎない。

今日學生の勉強する狀を見るに器械的勉強を爲すもの多くて眞の勉強を爲す者は稀である。生物界の原則をし

眞の勉強は努力を要す

て機官は之を使用するに依つて發達し、使用しないときは發達を遂げない。腕を多く使へば腕の發育を促し、足を多く使へば足の發育を見る。心も亦同一の原則に支配されてゐる。自ら學ばんとする力しないときは知識を得ることはできない。唯教師の説明を聞くだけでは眞の知識は得られない。

學校の課業から十分の效果を收めるには活潑に我が心を働かせることが肝要である。それには豫修をなして教室に臨まなければならぬ。豫修を爲すには他の力を借りず自力を以て爲すべきこと勿論である。今日世間に自修書又は獨學書と稱するものが多くあるが、これらは何れも茲にいふ自學自修に害があるのであつて、斥けたいもの

豫修の必要

ばかりである。自力で豫修するためには多少長い時間を要しても、又幾多の不審不明の點に出會つてもよい。實にその疑問こそ學修上最も大切な鍵である。疑問を懷いて教室に臨めば、教師の説明は今か今かと待ちに待たれ、教師の一言一句ひしひしと身に沁みて明瞭に理解される。實に疑問は會得の第一歩である。

自學自修は眞の知識を得る祕訣であるばかりでなく、一たび其の習慣ができれば、在學中學力を進める屈強の武器となる上に、一生涯を通じて向上進歩の鍵となるであらう。獨逸の文豪シラーがいつた「知識は貴ぶべし、されど知識の寶庫を開く鍵の一層貴きに如かず」と。

天性勝れたものも必ず自學自修せよ。金剛石も磨かなければ

自學は何人にも必要

價値習慣の

ければ玉の光はあらはれない。天才ある人も自學しなれば其の才能をのばす由がない。又天性稍鈍くとも決して失望落膽するに及ばない、唯人が一たびで能くすることを己は之を二たびし三たびすればよい。古から少年の時遲鈍であつたものが奮勵努力の結果、偉人學者となつた例は少くない。「怠らず行かば千里の外も見む牛の歩みのよし運くとも。」

第五 服従は快くせよ

よく父母の命令に従ふは孝行の始で、又道徳の基である。服従は快くなすべきものである。いやしくながら爲す服従は眞の服従ではない。例へば或る事につき友人に助力

服従は快くせよ

第五 服従は快くせよ

を請はれた場合、しぶく應じたとせば、それは眞の助力とはいへなからう。服従は喜んで之を行ふべきものである。速に行へ。

命令を受けたらば快く、且つ速に之を實行せよ。返辭ばかりして直ちに果さず、果さうと欲しつゝもぐづくするは男らしい舉動といふことはできない。快く且つ速に之を實行するのが眞の服従である。心からする眞の服従は人の美德である。人は我が身に此の美德を具へようとすると共に、此の美德を有する人を見ては尊敬すべきである。世には往往服従を以て、意氣地なきことの如く思ふものもあるが、それは淺はかな考である。試に思へ、何人も國法には服従するではないか。社會にはどこにも規則がある。皆これに服従する。社會の秩序はかくて始めて保たれ

に
服従は
要人

る。こんな人でも勝手のふるまひはできない。上御一人ごとも御心任せに行ひ給ふのでない、皇祖皇宗の遺訓を奉ぜられる旨明かに勅語に示されてある。官吏も教師も、軍人も、學者も、はた實業家も、みな規則や上長の命令に服従する。服従すべきことは年少者よりも却つて年長者の方が多い。慈愛深い父母教師の命令をすら守り得ない人は、所詮複雑な社會に於て其の身を立てることはできない。

長者の前では服従を粧ひながら、其の見ない所では之に反く者があつたらどうであらう。これ主人の面前では、食卓の肴を取らない猶も異ならない。斯くの如きは卑屈の行い謂つてよい。規則は從ふべきものであるから從ふので、人の見るこ、見ないこは問ふべき所でない。入學の時規

則は能く守るゝ誓つた以上、その規則は守るべく、父母家に居なくとも其の命じられたこには従ふべきである。従順は決して男子の體面を損するものでない。

要するに命令や規則には、心の奥底より快く服従せよ。面従背反は男らしくない。

第六 小事と大事

小事は大事の始め

殆ど目に見えない程の小さい刺も激しい痛をおこし、顯微鏡で照さなければ見えない細菌も恐ろしい病の原因となる。一本のマツチも大廈を焼くに足る、一片の雪は輕いけれども、降り積れば山を成し、谷を埋め、雪崩となつては、家屋を倒し人畜を害す。雨滴は小さきれども降り續け

従
男らしい服

小惡小善

ば橋を墜し堤を破り田畠を流す。雲かごまがふ満山の桜花も、小さい花瓣の集つたものである。

朝寝して遅刻したのを、家に用事があつたためだといひ、情けて缺席しながら病氣のためだといふるは何れも小さい虚言であるが、此の小さい虚言は、やがて大きい虚言をいふ本となる。詐欺竊盜の如き所業も極めて小さなことから始まる。道を問ふものがあつたらば深切にして貰せよ。

善い事を爲したとき快く感ずる心は更に他の善を爲さんとする力となり、延いて善を楽しむ心となる。大惡は小惡から成り、大善は小善に始る。

小惡の恐るべきは細菌の恐ろしいのと似てゐる。赤痢の一細菌も抵抗力のない人體に入るときは忽ち殖えて大

小惡も恐ろ

成敗の原因

患をおこし、遂には一命を奪ふに至る。過つて一小の小悪事を犯したなら、速に其の非を悔いて堅く以後を慎むがよい。若し口實を設けて其の悪を蔽ふが如きことをすれば、恰も體内に入った細菌が抵抗を受けずに殖える如く、知らず識らず増長して遂に悪人になる。

小事に注意深いものは成功し、然らざるものは失敗する。一本の釘の抜けたのを顧みなかつた爲に乗馬の蹄鐵(だいぢ)はされ、その爲に馬斃れ、馬斃れて馬上の將校は敵に捕へられ遂に全隊の敗北(ひ)となつたといふこそも想像される。ナポレオンは戦を始めんとするとき、いつも士卒の携へる銃剣弾薬から糧食の分量に至るまでこまかに調査したといふ。

古今の大發明は何れも小事の研究に緒(じょ)を開いて居る。

發明の緒

振子時計の發明はガリレオが釣ランプの風に搖られるを見たに始まり、電信機發明の端緒はガルヴァニーの妻が蛙の足の痙攣(けいれん)を認めたにある。其の他ニュートンが林檎の落ちるを見て引力の法則を考へついたのも小事から大發明大發見の生じたことを證するものである。

眞に大志あるものはよく小事を勤め、眞に遠慮あるものは細事を忽にしない。短い鉛筆も、一枚の紙も、粗末に取扱ふべきものでない。二宮尊徳は「大事を爲さんと欲せば小事を怠らず勤むべし、小積りて大(おほ)なればなり。凡そ小人の常、大なる事を欲して小なる事を怠り、出來難き事を憂へて出來易き事を勤めず、それ故遂に大なる事をなすことを能はず。譬へば百萬石の米(こめ)雖も粒の大なるにあらず、萬町

二宮尊徳の教訓

の田を耕すも其の業は一鋤づつの功にあり。小なる事を勤めば大なる事必ずなるべし、小なる事を忽にする者大なる事は必ず出來ぬものなり」と、いうてゐる。

雜草害蟲

無用有害の雜草は蕃り易く、庭園にも田畠にも生え茂つて、度度刈り取れども根絶する事ができない。少し油斷すれば忽ち蔓る。害蟲はさまざまに手を盡くして驅除するけれども作物の被害は年年少くない。之に反して、有用的植物は種を蒔き、肥料を施して培ひ養ふけれども、其の生長動もすれば十分でない。益鳥は法律を設けて之を保護するけれども、其の繁殖は思はしくない。

第七 悪は長じ易い

惡行は長じ

惡行の長じ易いことは、恰も雜草の蔓延するが如く、害蟲の繁殖するに似てゐる。何人も好んで悪を長ぜんとするものはないけれども、少し油斷すれば忽ち増長する。粗暴は惡行である、深く戒めないと遂に長じて喧嘩の本となる。怠惰は惡行である、努めて矯めないと始末に終へぬものとなる。虛言も惡行である、常に之を戒めないと習ひ性となる。飲酒喫煙等の惡癖も、晏起・間食等の惡習も、かの雜草の如く、又害蟲の如く、常に注意して之を戒めないと其の増長甚だ速で遂には其の身を滅ぼすことになる。

之に反して善行は長じ難いものである。毎朝冷水摩擦を爲すが如き、簡単の事も數分間深呼吸を行ふが如き、容易な事も、中々つづけることは難い。學業を勉めることがい

善行は長じ

第七 悪は長じ易い

惡行の傳染

ひ、快く服従することといひ、規律を守ることといひ、之を養つて良習となすは洵に容易のことでない。貝原益軒曰く「善惡ともに習によりり、然れども惡には趨き易し故に懼るべし、善には進み難し故に勉むべし」と。惡は小さくとも行ふな、善は小さくとも捨てるな。

惡行につき尙一の注意すべきことは其の傳染し易いことである。一人奢侈を爲せば其の風直ちに衆人に傳染し、野卑の言葉は忽ち廣まる。飲酒喫煙の廣く行はれるのも其の傳染性が強いからである。虚偽も、遊惰も、破廉恥も皆甲より乙に、乙より丙にと傳染する。しかしこれは決して豫防し難いものではない。人人若し傳染病の豫防に注意する如く、深く戒心すれば惡行も終に其の傳染の力を窪に

することはないであらう。

第八 活潑と粗暴

言語動作の男らしく、はきはきし問はれると直ちに答へ、知らないことは知らないと明かに言ひ、會得しないことは進んで問ふなど、何事にもきびきびしきを活潑といふ。少年は活潑なるべきである。陰氣にして運動を厭ひ、ぐづぐづして要領を得ないのは少年に似合はしくない。

しかし禮儀作法を顧みず人の迷惑するをもかまはず我が欲するまゝにあらくしく行ふは、活潑でなくて粗暴である。言語の明瞭であるのは望ましいけれども、角立ちは悪い、動作の敏活なのは好ましいけれども、粗忽なのは

活潑

粗暴

活潑と粗暴
との相違

よくない。動もすれば粗暴を以て活潑となし、あたりかまはず振舞ふを以て活潑と思ふものがある。これは甚しい心得違ひである。

粗暴な者は多くは腕力を恃み、好んで人を争ひ、冷静に前後を考へない。活潑な人は腕力強くても誇らない、人を争ふことを好まない又考へないで事を行はない。粗暴は我儘若しくは勇氣を誇らんとする心から生じ、活潑は正しい心から起る。されば粗暴な青年は規則を破り、師長の教訓に背いて得意がるけれども、活潑な人は守るべき規則を守り、服すべき師長の教訓に服して、くづくづすることはない。

粗暴な學生の多くは教室に於ては教師の間に對して臆せず答へることをすら爲し得ない。又己より弱いものに

粗暴は勇氣
でない

會つては之を虚げ、力の強いものを見ては辟易^{辟易}ぐ。粗暴は勇氣ではない。眞に勇氣あるものは故に之を外に表はさうこしないけれども、勇氣のないものは勇氣あるが如く見せかけて己の卑怯を飾らんとする。何事にもあれ故に外見をつくろはんとするものは、内に缺けた所を蔽はんとするものである。

第九 男らしい謝罪

リンドコルンの謝罪

北アメリカ合衆國第十六代の大統領リンコルンは少年の時、知人クローフォードからワシントン傳を借り、仕事の暇に読んで楽しんでいた。或夜急に風雨起り、雨は小屋板の接ぎ目から吹き込んで、彼の本を濡した。リンコルンは

謝罪は當然のこと

翌朝之を見て非常に驚いたが新しい本を購つて償ふ錢がないので一時途方に暮れた。彼は遂に心を決して、クローフォルドの許に往き前夜の事實を述べ其の不注意をあからざりに告げて罪を謝し、己の労力を以て其の損害を償はんことを請うた。若し常人であつたなら、大切に仕舞つておいたが思はぬ天災によつて斯くなつたと云ひわけしたであらう。然るに彼は有の儘に告白した。嗚呼何といふ潔い心であらう。又何といふ男らしい行であらう。又何といふ美しい率直であらう。此の高尚な精神こそ他年彼をして偉大な人物とならしめたのである。

過つては速に之を改めよ。若し其の過が他人に損害を及ぼしたならば謝して罪を待つは當然のことである。然

過を隠すは恐ろしい

るに世には過を蔽ひ隠して謝罪しようとするものがある。これ或は人情自然の弱點でもあらうが人の咎めるのを恐れて己の過を飾つていひのがれんとするのは卑劣不正の行である。率直に己の過を自白しない爲にもし他の咎を免れることがあつたとしても、それは決して幸いふことはできない。若し又斯くして一たび其の咎を免れたのをよきこころし、他日再び三たびすることがあつたら、それこそ惡を重ねて悪人となるではないか。之に反して他の咎を受けた爲に深く自ら戒めて再びすることがなかつたら、實に無上の幸ではないか。

一些細の過であるからこれを隠して謝罪しないのは其の一事だけでも既に咎むべきであるが、更に其の心根を

お修養の必要
おこる所以

考へるときは愈々責めなければならぬ。なぜなれば、これやがて其の過を增長することになるからである。かの犯罪人の如きも初から悪人として生れ來たのではない。最初爲した小過を改めなかつたから遂に罪人となつたのである。リンコーンが世界の偉人として尊ばれるに至つた所以は、單に彼が謝罪した行爲にばかり基づくとはいへないが、此の立派な男らしい精神が、彼を大人物になすに與つて力あつたことは疑はない。

第十 未熟は恥でない

年若ければ體力弱く、經驗乏しく、知識少く、德行も十分でない。これは當然のことで恥づべきことでない。體力弱

ければこそ、身體を鍛へて之を強くせんと努める。経験知識足らなければこそ、學業を勵んで知能を啓發せんと心掛ける。德行十分でないからこそ或は師長について訓戒を受け、或は反省自修して德器を成就せんと工夫する。若し足らない所なく、缺けた所がなければ修養する必要もないわけである。今日未熟なればこそ、他日大成する望もあるのである。

學生にして知らない所、能くしない所多いから恥ではない。知らざる所、能くせざる所があるから學に勵まんとするのである。知らないのに知つた風をなし能くしないのに能くする風をなして、進み修めんとしないものこそ眞の恥といつてよい。

進修

第十 未熟は恥でない

三一

改過

學生にして少しく禮儀に缺ける所があつてもさまで恥とするに及ばない。己が缺點を直さんこしないのは恥である。経験乏しく知識少いために時に過つことのあるは免れ難い。他人から我が誤を指摘せられ、我が過を注意せられたなら喜んで其の忠言を容れよ。之を辯疏し其の非を節らんとするのは己の未熟なことを覺らない誤である。

學修の中途にあるものは己の未熟を蔽つて其の成熟を粧ほんこするよりも寧ろ其の未熟なるを自らも認め、他よりも認められるこを希望せよ。成熟の域に達せんこ志すものは先づ己の未熟なるを覺れ。學修の出發點は實に此にある。

未熟なものは發達する。實生えの小松も年を経れば雲

未熟の自覺

早熟の前途

をつく大木となる。數百年を経た老松には生長なく、唯枯れるのを待つばかりである。遠き將來を有する學生の前途は實に多望である。

之に反して早熟は望ましくない。早稻は收穫が少く晚稻は收穫が多い。古人もいつた「大器は晩成す」。早熟するものは大なる發達を爲し難い。諺にも「十で神童、十五で才子、二十過ぐれば凡庸の人」と。早熟は美しいものでない。少年は少年らしくあるのが當然である。未熟の前途は多望であるが早熟の將來は望が少い。

未熟の有望であるのは發達すべき將來を有するからである。されば學生は時を怠らず修養して其の智德の發育を期すべきである。修養努力して發育をつとめないこき

智德の發育

第十 未熟は恥でない

は未熟は未熟のまゝであるであらう。發達すべき將來をもちながら、その發達をはからないのは思はざる甚しきものである。

身體

身體に垢づきて不潔なときは、皮膚の氣孔は塞がり、ために體内に生ずる老廢物はその排泄を妨げられ、種々の疾病を生ずるに至る。我等が時々入浴して身體を清潔にするは之を防がんが爲である。毎朝冷水浴、若しくは冷水摩擦を行ふときは、身體が清潔になるばかりでなく、皮膚の抵抗力は強くなり、精神も亦さわやかになる。

衣服

衣服は常に之を清潔にし、特に直接皮膚に觸れる下着の

第十一 身心の清潔

居室

言語動作

類はよく洗濯をしなければならぬ。又夜具蒲團の如きは時々日光に曝すがよい。新鮮の空氣と直射の日光には殺菌の力がある。疫病流行の地を通過したときは其の衣服をよく日光に曝して消毒することを忘れてはならぬ。不潔な居室は人に不快の感を起させるばかりでなく、往往病魔の潜伏所となつて、諸種の病を誘發し、恐るべき傳染病の媒介となる。それ故常に洒掃を怠らず、且つ採光と通風とに注意する。

人は身體衣服及び居室を清潔にする同時に、言語動作をも清くすることを要する。穢い言語、卑しい動作は人の悪感を惹き起し、交際の禮に背き、己の品格を損し、世人の侮を招く。

心の垢

更に進んで心の垢を去る心掛も大切である。安逸を希ぶは心の垢、惡意を懷くも心の穢である。其の他一切の非禮を思ふは皆心の垢である。身體・衣服の不潔が身體の病因となるが如く、心の不潔はやがて精神の病氣となる。たゞひ身體が健全であつても、心に病があれば眞に健全な人とはいへない。

しかし清潔と華美との差別はよく辨へるを要する。身分不相應の美服を著て漫に風采を繕ふは清潔でなくして華美である。偽善を行ひ虚名を求め其の過を飾るが如きは純潔なる心とはいへない。

身體・衣服を清潔にするが爲には時々洗濯する必要あるが如く、心を清くするには時々反省して過を改むるを要す

清潔と華美

反省

國民の特性

る。反省の工夫をするは心の洗濯である。中江藤樹曰く學問は心の汚を清め身の行をよくするを本とす。

清潔を愛するは我が日本國民の美風である。我が國民の如く度々温浴をなす國民は他にない。我が全身浴の習慣は遠い神代から始つてゐる。伊弉諾尊は夜見の國に行かれ、穢を見給ひ之を清めんが爲にみそぎを爲された。又我等の祖先は身體を清潔にすれば精神も亦從つて清淨になるこ考へた。大祓は人々が知らず識らず犯した穢と罪を祓はんが爲に行ふ一の式である。

かく身心を清潔にするは我が國民の特性といつてよい。廉潔と云ひ純潔といひ高潔と云ひ又潔白と云ふは皆心の清潔をあらはす言葉に外ならない。我等は永く此の美風

美風の發揮

を保つばかりでなく、益々之が發揮につゝむべきである。

第十二 秩序の必要

秩序の利

書籍、文房具はいふまでもなく、衣類履物など、すべてそれぞれ場所を定めて收めおくときは、萬事よく整ひて氣持よく必要の時たちごろに用を辨する。若し物ごとを亂雜にして置くときは徒に時間を費して用を缺くこととなる。

無秩序の害

かの二條の鐵道の上を頻繁に往復する汽車を見よ。常に時間を定めて順序正しく發著する故に故障なく運轉するを得る。若し順序なく運轉すれば忽ち衝突する。吾等が日常のことも同様である。置くべきものは定めの場所に置き、爲すべき事を爲すべき時に爲さば、物事きまりよく、

事務の才

事故の起ることがない。若し所定めず物を置き、順序かまはず事を行はば、常に忙はしくして、しかも間にあはぬ事多く、甚しきは行き違ひを生じて、思ひまうけぬ困難を釀すこそなる。

世に事務の才ありと稱せられる人は要するに秩序正しく物事を處置する人をいふのである。かかる人は今なすべきことは今直ちに之を爲して次の日まで延ばすことじない。それ故事繁くとも混雜なく従つて間違もおこらず、多少の餘裕あるが故に常に適宜の處置を爲し得る。官衙會社銀行工場農園いづくの所でも事務の才ある人を要求する。文化の進歩は總べての事物を複雜にし、しかも事を處置するに一分一秒を争ふ場合が少くない。他日此の

第十二 秩序の必要

社會の秩序

複雜極りない社會に身を立てんとする少年は、學生時代より秩序よく事を爲す習慣を養ひおくことを特に肝要である。目的を異にし仕事を別にする人々が相集りて同一の社會に楽しく生活することを得るは、各人が規律を守り秩序を重んずるからである。年若きは、年長けた人に譲り、道を行くには左側を通り、徒步のものは車道に入らず、人の仕事を妨げず、己の都合をのみ圖らず、案内なしには他人の家に入らない。かかる秩序あればこそ人は皆安全なるを得る。若し社會に秩序なきときは人々は安全なることを得ない。社會に法律規則のあるは秩序を保ち共同の生活を全うせんがためである。

秩序の習慣

秩序よく事物を處置するは習慣であるから早く其の習

慣を養ふ心掛けが大切である。若し一たび亂雜の習慣を作るときは、とり返しのつかぬこととなる。學校は秩序の習慣を養ふ所で、又之を養ふに最も都合よい所である。家に居るときはも學校に在るときは心持して秩序正しく事を爲し以て今日の文化生活に必要な此の習慣を養ふことを忘れてはならぬ。

之を廣く云へば、日月の運行も、春夏秋冬の循環も亦秩序である。自然界の有様は皆秩序の相^{あわせ}である。手近く人身に就いて之を見るに眼・耳・鼻・口より内臓の諸機關に至るまで各其の所にあり、各其の用ありて互に相侵さない。秩序は自然界の第一法則で又人間社會の基調であるといつてよい。

則天の第一法

第十三 真の朋友

眞の朋友

おしなべて朋友といふけれども、朋友にも種種ある。我が友として其の名を人に語るを我が面目の如くに感するものもある、又我が友として人に語るをはばかるが如きもある。彼は我が親友であると公言して我が誇り爲すが如き人こそ眞の朋友である。

然らば如何なる朋友が人に誇るに足る人であるか。朋友の道を説いて、信を重んぜよ、敬愛を盡ぐせ、互に善を責めよ、吉凶相慶弔せよといふ。まことに是等は眞友としての資格に缺くべからざるものである。されど眞友たる資格は未だそれだけでは十分とはいはれない。

眞友の資格
ないものの
眞友と美德

我に對しては信義を盡くし、我を愛し、我を助け、我が過を見ては、毎に忠言を吝まない人であつても、若し不孝の子であつたら、或は兄弟に友ならざる人であつたら、又は學業に怠惰の人であつたら、又粗暴の人であつたら、或は卑劣の行をする人であつたら、斯かる人を友人にもつこを我が名譽として人に語るを欲するものがあらうか。

我が朋友に運動の選手があるといふこに何となく我が肩身の廣きを覺える。まして我が親友に孝道の選手があつたらば如何。友道の選手があつたらば如何。學界の選手となる人、發明界の選手となる人、道德界の選手となる人として世に囁きせられるものがあつたらば如何。斯かる前途有望の少年を友とする我は如何に幸であらうか。

自ら人の眞友

斯かる頼もしい友をこそ眞の朋友といふ。換言すれば孝道に厚い子にして、友愛に富んだ兄弟にして、勤勉の良生徒にして、はた將來有望の青年にして、始めて我が眞友と爲してよい。

我等は此の如き眞友を得んことを望むと同時に我も亦自ら人の眞友とならんことを期すべきである。

第十四 謙り合ひ

二つの物は同時に一所を占めることはできない。甲の占める坐席には乙は坐することができない。甲の所有せる物品は同時に乙の所有たることはできない。然るに我の欲する所は人も亦同じく之を欲する。若し各其の欲す

二物二人

和樂 謙り合ひ

るままに行はば世は争闘の巷と化するばかりである。

争闘を望むものはあるまい。相和して睦じく又樂しく生を送ることは、すべての人の希ぶ所であらう。これが爲に最も必要なることは互に謙り合ふことである。我等が父母兄弟姉妹と共に一家の内に楽しく生活するを得るは骨肉の親あるに由る事はない、又知らず識らず互に謙り合つて各我儘に振舞はないからである。若し互に謙り合ふことがないなればたゞひ骨肉の關係あつても、同一の家に長く共同生活をなす事はできない。學生が多數同一の學校に在學するを得るのも互に謙り合ふ所あるからである。幾千萬の人々が同一の國に住み得るも亦さうである。ゆたかなる國の姿をいかに見むあぜをゆづれる道ながら

讓り合ひの
場合

相愛と
讓り
合ひ

せば、大久保忠眞侯の詠みしは道理である。讓り合ひは多くは知らず識らず互に爲して居るものであるけれども、時としては己の欲する所を自ら抑へ、多少の苦痛を忍んで爲さねばならぬ場合もある。

しかし我に人を愛する心があれば、自ら抑へて他に譲ることも格別の苦痛でなく却つて愉快ともいへる。世にさまざまの快樂はあるけれども、衆と共に楽しむより大なる樂はなく又高尚な樂はない。一家相愛し、校友相愛し、社會の各員亦相愛せば、譲り合ひはおのづから行はれる。家族よく譲り合ふ家は幸福の家庭である。生徒互に譲り合ふ學校は楽しい學校である。人々相互に譲り合ふ社會は幸福な社會である。而して今や世界各國も相互に譲り合ふ

時代に入らんこじつゝある。

第十五 孝と友

甚介の孝養

今から二百七十年ほど前、備中國淺口郡柴木村(今大橋村)に甚介といふ孝行の農夫があつた。母親によく事へて、たゞも親の命に背いたことがない。母の快く食事する様を見るを何よりの樂とし、少しでも母の氣分すぐれず、其の食事平生と違ふ時は、已も食事をしないといふ位である。偶母が眠らないことがあれば、いつまでも側にありて慰め痛あればさすり、痒き所あれば搔き、朝は早く起き茶を煮て母の目覺めるを待つ。用事あつて岡山に行くことをあれば必ず母の好きな魚菓子など購ひ歸り、母の喜ぶを見て樂とし

孝行の本義

母は既に八十にもなつたが至つて健かで六十ばかりにしか見えないので其のわけを尋ねた。母は答へて「吾が子は私に對して深切で何一つ私の意の如くならぬものはない。如何に貴き方の母でも私の幸に及ばないであらう。それ故年をとつても衰へないのであらう」と答へた。蓋し孝行の本義は衣食の奉養を厚くするよりも寧ろ親の志を養ひ其の心を安んずるにある。甚介の如きは母に事へてよく其の心を安んじ、歡を盡くさしめたものである。

甚介に兄があつて父の家を繼いだが家業を怠つた故田地も次第に荒れて今は其の日の生活にも困るほどになつた。或る日甚介に向ひ「今から後は我が田と汝の田とを取

悌

り易へて作らう」といつた。甚介は之を拒まないで兄の言ふが儘にした。甚介は勞を惜まず耕作したので荒田は程なく良田と變じ、收穫年年に増加し、時に不作や蟲害があつても甚介の田ばかりは之に侵されなかつた。村の人々皆是れ孝行の徳であらうといつた。之に反して、兄の田は次第に荒れて前の良田も今は瘠田となり、家道目に衰へ租税をさへ滞らせ、遂には更に困へられるに至つた。彼は錢穀を借りて自ら救はんとしたけれども誰一人之に應じなかつた。甚介大いに憂へ、先づ己が貯へた金を悉く出し、其の足らない所は他より借らうとしたが、人皆喜んで之に應じた。このために兄は罰を免がれることを得た。

承應三年十二月、池田光政侯、甚介を城内に召し出して、汝

族表

孝の徳

の孝悌は國中稀れに見る所、父兄に事へるもの、模範である。『面り褒めたまひ、其の耕作する田畠五反の租税を子孫に至るまで免ずる旨仰せ出された。

或る人、甚介の村の人に向つて、甚介は其の田畠の租を免ぜられた、御身等は之を羨しく思はないか』と問うたが、村人は答へて、甚介の孝行は常人の及ぶ所でない、たゞひ我が一郷の田地を悉く彼に賜つても、我等はどうして之を羨しく思ひませう。衆口一の如くであつた。岡山の儒者熊澤蕃山は巡視のとき、甚介の家を訪うたが、固より素朴な小農家のこことあるから、室内に敷いたものは、藁席ばかりであつたが、掃除行き届いておりほこりなく、爐の邊に一枚の疊があつて老母の坐して居るを見た。其の家庭の和氣に充ち

た有様は譬へるにものなく、譽めるに言葉がない、唯人に向ひ、さながら堯舜の民を視るが如しこいつた。

身後の光榮
初代の孝子甚介は、延寶九年の秋天壽を以て終へた。曾孫の甚介も孝悌で一家和順し、老母に孝養をつくすこそ篤かつたため、延享二年に再び藩主から旌表された。其の後、年を経て甚介の家が餘り古くなつたので、藩主から用材を賜はりて改築させられたといふことである。

第十六 何を求めるのか

目的と方法

鍬を執りて田野に耕すは其の收穫を欲するから、網を携へて河海に赴くは魚を求めるからである。何事にても目的を明かにして、これに適ふ方法をとる。若し求める所を

あきらかにしないで事を爲すときは徒に身心を勞するばかりで效果がない。

中學生の希望
我等中學生は其の五年間に何を求めるとするか。いふまでもなく所定の諸學科を修めて高等普通の知識を得品性を磨き、社會の一員として有用なものにならうとするのである。

父母の希望
我等の父母は何の爲に我等を中學校に入れられたのか。思ふに身心の發育を遂げ個人としては獨立自營の人となり、社會國家の一員として有爲の人物になつて社會國家の進歩に貢献させようとする爲であらう。

學校の希望
學校は我等に對して何を求めるのであらうか。學校は學生が各その天賦の能力を發揮して立派な人となり、立派

國家の希望

な國民となることを望む外はなからう。

國家が我等中學生に求むる所は何であらうか。抑國運の隆昌は國民智德の發達に依る。國民の知識淺く道徳低ければ、國家の隆昌は期し得られない。國家の我等に望む所は我等が智德を發達することであらう。されば自ら求める所も國家の我等に求める所も、父母の我等に求める所も將た又學校が我等學生に求める所も歸する所は相一致して悖る所がない。

第十七 智德の進歩に際限はない

身體の發育

少年の身體は、日夜に發育し、身長も、體重も、活力も年年に増加する。凡そ人の身體は二十歳頃までは自然に發育す

智德の進歩

る。唯攝生の法を守る事、守らない事に由り十分の發育を爲すものとさうでないものの差を生ずる。

然らば智德も亦身體の如く自然に發達するか、人は學ばなくとも年齢の長するに隨ひ多少物の道理を辨へ、人たる道を悟る。されど全く文字を習はなければ、遂に文字を知ることはできない。諸の學科を修めなければ其の知識を得られない。小學校を卒つたばかりで直ちに職業に就いたものは身體は年と共に發育して、體格は必ずしも中學を卒つたものに劣らないけれども、其の知識は決して中學卒業者に及ばない。徳に於ても中學卒業者は概して小學卒業者に優る。要するに智德は身體の如くに自然には發達しない、進んで學問を爲し修養を積むことによつて始め

て進歩するものである。

身體の發育には一定の限があつて、如何によく攝生の法を守つても其の限をこえることはない。然るに智德の進歩に至つては幾ど其の極まる所がない。中學卒業者の知識は小學卒業者の知識の數倍であらう。學者の知識は普通の人の數十倍乃至數百倍であらう。徳性に於ても亦同様で、古來聖賢として尊ばれた人の高徳は、常人の徳に幾百倍する。智德は身體の如くに自然に進歩するものではないが、常に修養を努めるときは、限なく發達させることがができる。

我等は幸にして此の際限なく發達させ得る智德の種子

學問修養

いに智德の進歩はな

漸進

教導に依ること多いけれども、又我等自身の覺悟と努力とに由ること少くない。二宮尊徳の如きは學校にも入らず、師にも就かず、全く獨自の覺悟と努力によりて學問德行共に一世に秀でた人となつた。學校に入り、學問修養に其の身を委ねる便を得てゐる我等は大に奮勵しなければならない。

高きに登るには卑きよりし千里の行も一步より始まる。智徳の進歩も亦同じである。一日は一日の進歩を爲し、一月は一月の進歩を爲し、一年は又一年の進歩を爲さねばならぬ。過ぎ去つた跡を顧みて、我が進歩の如何を思へ。志を堅くし益勉めて止まない者は、遂に高きに登り遠きに達する。かかる決心と努力とがなければ際限なく進歩する

智徳の種子を具へてゐても遂に其の發達を見ないで止むであらう。

第十八 彼も人我も人

近江聖人

其の幼年

中江藤樹は近江聖人として世に仰がれた人である。我が國古來學徳共に備はれる人は多かつたが、聖人と稱せられて尊ばれるのは實に藤樹一人だけである。

藤樹は慶長十三年、近江國高島郡、小川村に生れた。八歳の頃から伊豫の國大洲についた祖父吉長の許に行つて教を受けたが、藤樹は年少の時から勉め勵んですこしも怠ることがなかつた。

十一歳の時、大學といふ書を読み天子より以て庶人に至

聖人は學んでなれる

るまで、一に是れ皆身を修むるを以て本爲すあるを見て、深く感じて幸なるかな、此の經の今に存することや、聖人なごて學びて至るべからざらんや」といつた。ここに大決心を爲し人生れて聖人にならなければ生きても世に益なく、時に功なし考へ必ず聖人にならうと堅く覺悟をきめた。勉強し修養すれば聖人となる事ができる。何人でも智を磨き身を修めて徳を積めば聖人となり得る。藤樹は即ち其の證據である。藤樹の祖父は大洲の城主加藤遠江守の家來であつたが、父は吉次といふ小川村の小農である。藤樹は實に此の農夫の子。舜何人ぞ、禹何人ぞ、孔子、孟子何人ぞ、彼も人である我も人である。同じ人である以上は我も亦彼等の如く聖賢となり得ない理はない。

行知つて必ず

人の爲し得
る之所は我も人

聖人にならうとする志を起した後の藤樹が修行した跡を見るに、經書を讀んで聖人の行を知り、知つては必ず之を行つた。一を知つては一を行ひ、二を知つては二を行ひ、十を知り百を知つては則ち十を行ひ百を行つた。

「彼も人、我も人」とは何人もたやすく口にいふ事ができる。修身の道を知り、善惡正邪を見分くる事も必ずしも難くない。唯言ふこそは必ず之を行ひ、知るこそは必ず之を爲すといふのはむづかしい。言ふは易く行ふは難い。然し彼の行ふ所、我之を行ふ能はずと云ふ理はない。若し彼の爲したこゝで我之を爲し得ないといふは所謂能はざるのでなく爲さざるのである。

第十九 原因と結果

十五年後の差別の原因

孔子は十有五にして學に志し三十にして立つゝいはれた。試に今から十五年の後、即ち我等の年齢凡そ三十歳に達した頃を想像せよ。農業に從事するもの、工業家となるもの、商業家となるもの、其の他軍人、醫者、教師、學者などあるであらう。而して中には、名高き人となるものも、大事業を成就するものも、又平凡なものもあるであらう。

僅僅十五年の後に於て、今日の同級生の狀態が斯くもさまざまに別れるのは、抑何に原因するか。個性が異なり目的が違ふ所から、各々その適する方向に進むのは當然である。農工商その他如何なる職業を選んでもよい。同じ職業を選んでも或は成功するもの失敗するもの實に千差萬別で

原偉人たるの原因

一生

あらう。

他日の偉人を呼ぶる人も今日の學生中から現はれ出なければならぬ。何人が果して偉人となるであらうか。概していへば偉人となる原因を今日作るもののが他日の偉人となるといつてよい。

されど十五年の後は必ずしも一生の運命を定むるものでない。今日の學生の十五年の後は僅に社會に數歩を踏み出したる時に過ぎない。二十五年の後は其の差、更に大きくなり、三十五年の後は益々懸隔を生じ、四十年五十年の後に至れば雲泥の差をも生ずるであらう。しかれども其の原因の皆今日にあることを思へば、他日の大成を期するものは宜しく今日からその覺悟を以て勉め励むがよい。

第二十 我が國旗

國旗の性質

何れの國にも皆一定した紋章がある之を旗に表はしたのを國旗といふ。國旗は國家を表はすものであるからこれを尊ぶは國家を重んずる所以である。獨逸共和國の如きは其の國旗を憲法の中に規定して居る。國旗を尊重する風は我が國よりも外國の方が一層著しい。國民はよく國旗の性質を知り且つ其の意義を會得して自國の國旗を尊重すると共に、又外國の國旗に對しても敬意を表すべきである。

國旗の尊嚴

國旗は實に國家の徽章であるから在外の大使館公使館領事館等にては之を掲げ、船舶も亦常に之を掲げて國籍を

國により國 旗を異にする

明かにする。之を内にしては公の祝日、其の他國の大事ある目に、家家之を軒頭に掲げて國家に對する誠意を表する。建國の歴史が異なり、國民の性格が異なる世界各國の徽章がそれぞれ異なつてゐるは當然のことである。我が國は國號を日本といひ、肇國の祖を天照大神と稱し奉り、皇統を天津日嗣と仰ぎ奉る。旭日を以て徽章とするは偶然でない。

我が國旗の 深い意味

天孫瓊瓈杵尊を降し給ひて、萬世に動ぎなき國の基を樹てさせ給ひし天照大神の靈徳は太陽の徳に比すべきである。我が國旗の日章は自ら之を寫したのであらう。我が國民が皇室を中心として敬ひ慕ふこと衆星の太陽に向ふに異ならない。我が國旗は此の心を表はすものといつて

よからう、我が國民の理想が古今に通じて謬らず、中外に施して悖らない天地の公道に基づき、洋の東西人種の差別を問はないことは、恰も太陽が四界を照らして遺すくまなきに似てゐる。日章旗は最もよく此の理想を示すものといつてよい。我が國民が博愛の情に富み弱きを扶ひ蒙を啓き、後進諸國民を導いて文化の徳澤に浴せしめんと心掛けるは、太陽が絶えず光と熱を放射して萬物を化育するに譬へてよい。我が日章旗は又よく之を表はしてゐる。

日章の赤きは赤誠を意味し、周圍の白きは潔白を意味する。日章旗の下に國民たる我等は赤誠の心をもち、潔白の行をなすべきである。

國旗の色彩

國旗の形式

國旗の種類は多いけれども、我が國旗の如く形式の單純

國民の理想

なものはない。此の國旗の下に住む我等は簡易單純の生活をなして精神の修養を勉めたい。語に神を養ふ寡慾に在り」とある。

國旗を尊敬するは何れの國民も皆同じ。我等は日章旗を尊敬すると共に其の形式の單純にして、其の意味の深遠なるを思ふべきである。我等は日章旗の尊嚴を仰ぐと共に、又其の美しい光輝を愛すべきである。ああ此のめでたき國旗の下に人生の務を盡くし得る我等は幸である。我等は更に正義人道に協つた我が國民の理想を發揚して國旗の光のいやが上にも照りまさらんことを希ぶべきである。

新定中學修身書 卷一 終

昭大明正治和和和和年年年年九九一一十一月月月月二二廿廿七四五十五日日日日新新修修定定版版印印行行刷刷行行刷刷

新中學修身書全五册

卷一	金三十一錢
卷二	金三十五錢
卷三	金四十一錢
卷四	金四十一錢
卷五	金四十八錢

西蜀十三州子蠻西蜀諸市文書
刷印本

發	不	著作者
兌	許	補訂者
電 話 神 田 九 三 〇 三 八 〇 番	複 製	印 刷 者
東京市神田區表 神保町一丁目五番地	發 行 者	小 澤 柳 政 太 郎
東京市神田區表 神保町二丁目三十四番地	森 山 讓	直 正
東京市神田區表 神保町二丁目三十四番地	綾 部 喜 久	二 二
株 式 會 社	同	文
館		

東京市新田町表記保目述番地
振替金口座東京一三五番
電話神田九三三・三〇八〇番

金
社

四

文

食

1

